

各位

国土交通省不動産・建設経済局建設業課

適正な工期設定等による働き方改革の推進に関する調査について（協力依頼）

平素より、国土交通行政にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

建設業の働き方改革に向けては、平成30年に成立した「働き方改革関連法」による改正労働基準法に基づき、建設業についても、令和6年度から時間外労働の罰則付き上限規制を適用されたところであり、その適用が目前に迫っていることから、週休2日の確保など長時間労働の是正に向けた働き方改革の更なる徹底が急務となっております。

適正工期をめぐる国土交通省の取組としては、令和2年7月に中央建設業審議会において「工期に関する基準」が作成・勧告されており、また、令和6年6月に公布された改正建設業法において、工期ダンプ対策の強化や工期変更の協議円滑化が新たに規定され、建設業の働き方改革の実現に向けては、民間の建設投資額が全体の約6割を占めることから、今後は民間工事における取組を強化していくこととしております。

また、工期の適正化にあたっては、受注者である建設業者が適正な工期の見積りを行うことに加えて、それに対する発注者の理解と協力が必要不可欠です。

このため、国土交通省における今後の施策を検討するにあたって、民間工事の発注者を対象に工期設定等の実態調査をさせていただきたく、ご多忙の折恐縮ですが、ご協力をよろしくお願いいたします。

調査への回答方法等につきましては下記 URL または別紙「調査票」をご確認ください。

アンケート調査票（ウェブ形式）：<https://www.ari.co.jp/kouki/client/index.html>

なお、本調査の実施ならびに調査結果のとりまとめにつきましては、(株)日本アプライドリサーチ研究所に業務委託をしております。

【調査の趣旨等に関する問い合わせ先】

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課

黒田（内線 24710） 安井（内線 24734）

TEL：03-5253-8111（代表）

【回答方法等に関する問い合わせ先】

アンケート事務局（(株)日本アプライドリサーチ研究所）

FAX：03-5259-6381

TEL：0120-202-504